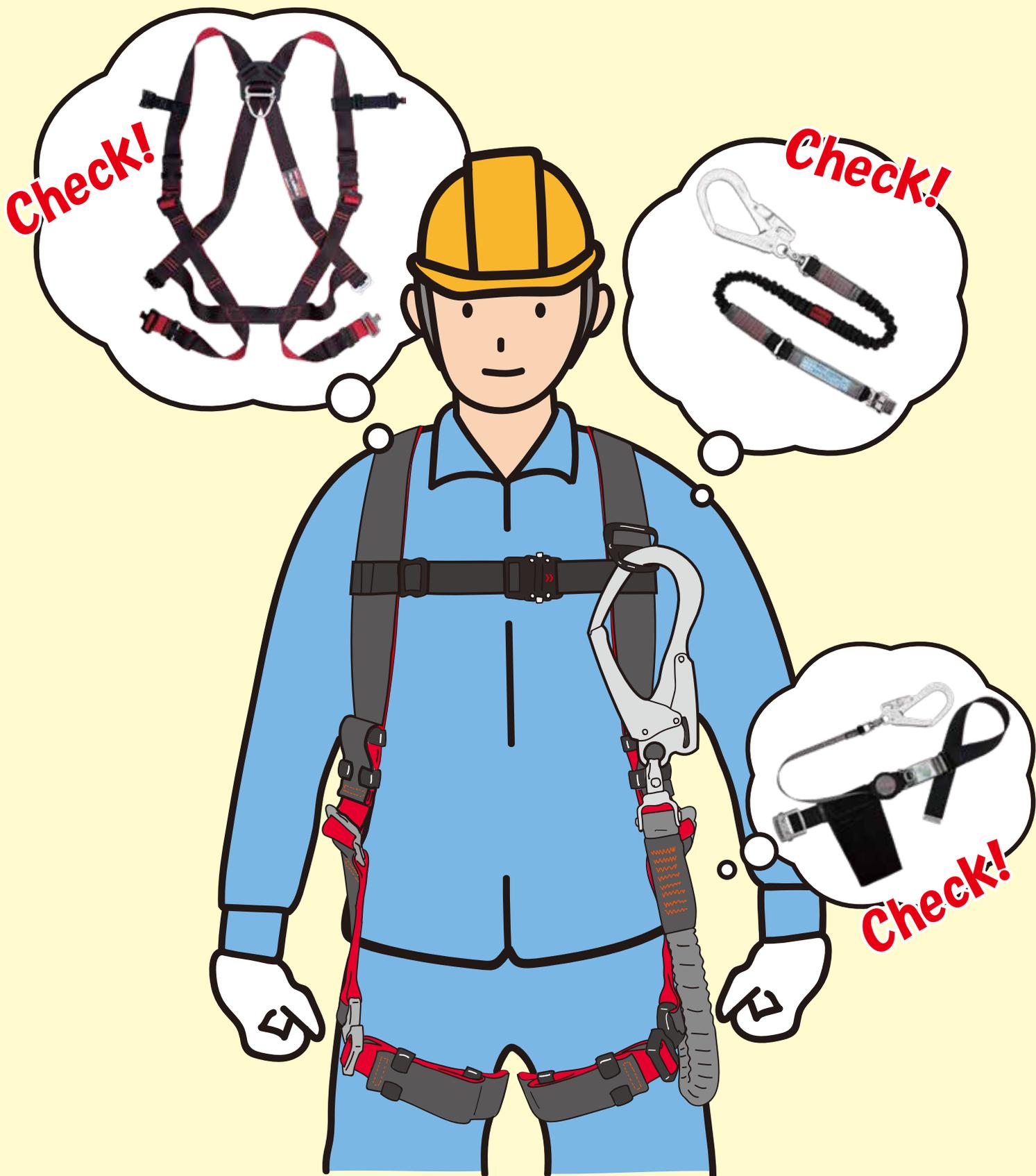




フルハーネス型
胴ベルト型

墜落制止用器具取替基準



フルハーネスのベルト・金具等取替基準

ベルト



ポリエステル製



ナイロン製

新品

バックル・環類 (D環・長さ調節環など)



バスルーパーバックル



ワンタッチバックル



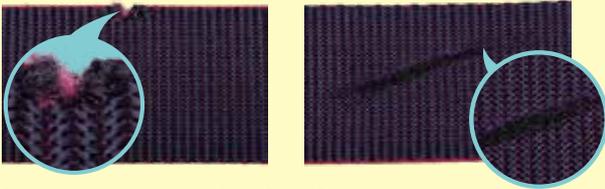
D環



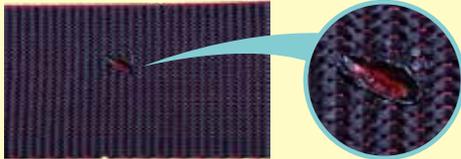
長さ調節環

次の状態に1項目でも該当するフルハーネスは取り替えてください

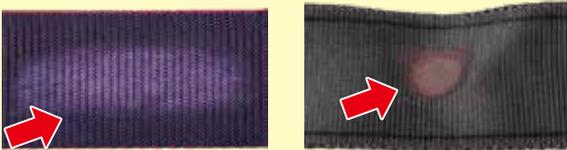
(1) ベルトに2mm以上の損傷・擦り切れがあるもの



(2) ベルトに2mm以上の焼損があるもの



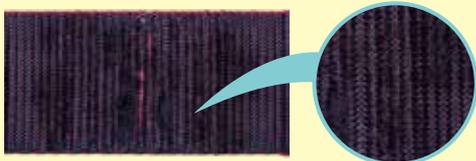
(3) 薬品が付着し、変色・溶解箇所があるもの



(4) 塗料が著しく付着して、硬化しているもの



(5) 全体に摩耗・毛羽立ち・著しい汚れがあるもの



(6) D環取付部の耳に2mm以上の傷・擦り切れがあるもの



(7) 縫糸が1個所以上切断しているもの



(1) 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの



(2) 環類に著しい錆・腐食が発生しているもの



(3) ばねの損傷や異物の混入などでワンタッチバックルのロック解除レバーが元に戻らなかったり、動きがスムーズでないもの



(4) リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの



(5) バックルに著しい錆・腐食が発生しているもの



その他

- ・ D環止めが破損または脱落し、D環が固定できないもの



フルハーネスの取替基準

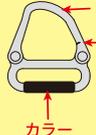
図に示す各部品の点検項目に1項目でも該当するものは新品と取り替えてください/1度でも大きな荷重が加わったものは使用しないでください

■着脱式胸D環■



- 安全環・開閉桿の動きが悪いものや作動不良によってロックしないもの。
- ピンが緩んでいるもの。
- 深さ1mm以上の傷があるもの。
- 摩滅・変形しているもの。
- 全体に錆(腐食)が発生しているもの。特にアルミ製は少しでも白錆(腐食)が発生しているもの。

■環類■



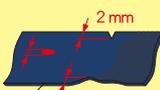
- 目視で分かる程度の大きな変形があるもの
- 深さ1mm以上の傷があるもの
- リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの
- リベットかしめ部にガタがあるもの
- 著しい錆・腐食が発生しているもの
- カラーが破損しているもの、または脱落しているもの

■D環取付部■



- ベルトに2mm以上の損傷・擦り切れがあるもの
- D環止めが破損または脱落し、D環が固定できないもの

■ベルト■



- ベルトに2mm以上の損傷、焼損、擦り切れがあるもの
- ベルトがねじれたままのものや、ねじれを解消してもベルトが曲がってよじれたままのもの
- 薬品・塗料などが付着して、著しい変色・溶解箇所・硬化箇所があるもの
- 全体的に摩耗・毛羽立ち・著しい汚れがあるもの

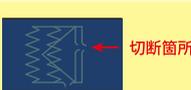
■ベルト通し■

- 破損しているもの、または脱落しているもの

■ネームタグ■

- ネームタグに記載の内容が確認できないもの

■縫製部■



- 縫製部に緩みがあるもの
- 縫糸が1個所以上切断しているもの
- 縫糸が摩耗しているもの

■腰部可動金具■



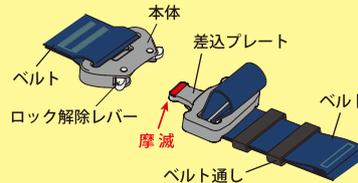
- 上部・下部金具が外れるもの
- 目視で分かる程度の大きな変形があるもの
- 深さ1mm以上の傷があるもの
- 上部・下部金具の動きがスムーズでないもの
- 胴ベルト通し部が破損しているもの、または脱落しているもの
- 回転軸に大きなガタがあるもの
- 著しい錆・腐食が発生しているもの
- 腰部可動金具取付部のベルトに2mm以上の損傷・擦り切れがあるもの

■バックル■

※フルハーネスの形状は一例を示します

- ベルト噛合部が摩耗や変形によって、締まらなかったり、緩んだりするもの
- 本体・差込プレート(差込スライド板)が変形・摩滅しているもの
- ばねの損傷や異物の混入などによって、ロック解除レバーが元に戻らなかったり、動きがスムーズでないもの
- 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの
- リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの
- リベットかしめ部にガタがあるもの
- 著しい錆・腐食が発生しているもの

ワンタッチバックル



パススルーバックル



取替基準に従い、管理者・作業者が点検を行ってください。作業中異常を感じた時は、作業者が管理者に報告し、管理者は速やかに点検を実施してください。

フルハーネスは、経年により劣化強度が低下します。使い方や保管方法によって異なりますが、使用開始年月から3年をめやすとして交換してください。ただし、耐用期間内であっても取替基準に従って必ず点検を実施し、廃棄基準に該当するものは使用しないで、新品と取り替えてください。

保管方法

- フルハーネスは次のような場所で保管してください。
 - ア) 直射日光が当たらない所
 - イ) 風通しがよく、湿気が少ない所
 - ウ) 火気・放熱体などが近くない所
 - エ) 腐食性物質と同室でない所
 - オ) 塵・埃が少ない所
 - カ) ねずみなどの小動物が入らない所
 - キ) その他、機能・強度に悪影響を及ぼさない所
- (2) 高温(50℃以上)となる場所に長時間保管しないでください。
- (3) 物品の下積みなどによって、傷や変形が起こらないようにしてください。
- (4) 使用後は次のように手入れを行ってください。また使用していない期間が続いても定期的に手入れを行ってください。
 - ア) バックルなどの金具部品が水などに濡れた場合は、よく拭き取ってください。付着した泥・砂・埃などは取り除いてください。可動部には時々注油してください。
 - イ) ベルトなどの合成繊維部品が汚れている場合は、水を含ませた布などで軽く叩いて汚れを布に移してください。その後、直射日光の当たらない風通しのよいところで自然乾燥させてください。
- (5) 責任者を定めるなどの方法で確実に保管・手入れを行い、その内容を管理台帳に記録してください。

ランヤードの取替基準 (ノビロン / 織ロープ)

ノビロンストラップ
(ラベル赤色)



新
品

巻取器用織ロープ
(15mm幅)



巻取器用織ロープ
(18mm幅)



次の状態に1項目でも該当するノビロン / 織ロープは取り替えてください

(1) 外層ベルト (保護ベルト) の損傷・焼損・擦り切れなどにより、オレンジ色の内層ベルトが見えているもの

(ベルト中央付近)



(アイ加工部)



(焼損)



(2) 著しい摩耗・毛羽立ち、汚れがあるもの (素手で確認)

(摩耗)



(毛羽立ち)



(汚れ)



(3) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの

(薬品の付着)



(塗料の付着)



(4) 紫外線によって、全体的に退色しているものや、蛇腹 (山と谷) の山部分が白っぽく退色しているもの

(黒)



(シルバー)



(赤)



(青)



(5) 縫製部保護チューブが破損または脱落して、縫糸が露出しているもの
縫製部に緩みやほつれがあるものや、縫糸が1個所以上切断しているもの



(1) 摩耗により芯の高強度繊維が露出しているもの



(2) 1mm以上の損傷により芯の高強度繊維が露出しているもの
焼損・溶融により1個所または数個所にわたり芯の高強度繊維が露出しているもの



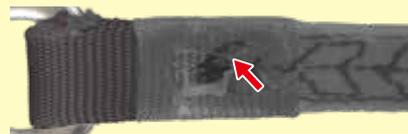
(3) 全体的に摩耗・毛羽立ち・著しい汚れがあるもの (素手で確認)



(4) 塗料が著しく付着して硬化しているもの、または薬品の付着により変色・溶解箇所があるもの



(5) 摩耗防止ベルトが破損し、内部のベルトが露出しているもの
縫製部保護チューブが破損または脱落して、縫糸が露出しているもの
縫製部に緩みやほつれがあるものや、縫糸が1個所以上切断しているもの



(6) 波打ち状や変形しているもの



損傷、摩耗および紫外線劣化などの複合要因により強度が低下します。点検の結果、取替基準に該当していなくても、強度低下の要因が複数ある場合は考慮して判定してください。

ランヤードの取替基準 (ロープ)

ブレードロープ
(Φ11mm)



新
品

三つ打ちロープ
(Φ10~12mm)



次の状態に1項目でも該当するロープは取り替えてください

- (1) 外層の損傷・焼損・擦り切れなどにより、
芯糸 (白色) が露出しているもの



- (2) 全体的に摩耗・毛羽立ちがあるもの
(素手で確認)



- (3) ロープ径が極端に変化したり、型崩れのあるもの



- (4) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や
硬化箇所があるもの



- (5) 全体的に著しい汚れがあるもの



- (6) シンプルが変形したり脱落しているもの



- (7) 縫製部保護カバーが破損または脱落して、
縫糸が露出しているもの



- (8) 止めピンが外れ、縫製部保護カバーを
固定できないもの



- (9) 縫製部に緩みやほつれがあるものや、縫糸が
1個所以上切断しているもの



- (1) 摩耗により外層ヤーンが7ヤーン以上擦り切れ
ているもの、または棒状になっているもの



- (2) 損傷により1個所または数箇所において合計
7ヤーン以上 (1リード内) 切れているもの



- (3) 火花や熱により1個所または数箇所において合計
7ヤーン以上 (1リード内) 焼損・溶解している
もの



- (4) キンクや型崩れがあるもの。ヤーンの異常な飛び
出しがあるもの。縮みが大きく、径が太くなっ
ているもの



- (5) 塗料が著しく付着し硬化しているもの、または
薬品の付着や変色・溶解箇所があるもの



- (6) さつま編みが緩んで
いるものや抜けてい
るもの (3回未満に
なっているもの)



- (7) さつま編込部のスト
ランドに乱れが生じ、
端末部の余長が引き
込まれているもの (余
長が2cm以下になっ
ているもの)



- (8) シンプルが変形し
たり脱落している
もの



(注) 本取替基準では判別しやすいようにロープに
着色しています。

損傷、摩耗および紫外線劣化などの複合要因により強度が低下します。点検の結果、取替基準に該当していなくても、強度低下の要因が複数ある場合は考慮して判定してください。

ランヤードの取替基準

各部品の点検項目に1項目でも該当するものは新品と取り替えてください/1度でも大きな荷重が加わったものは使用しないでください

ショックアブソーバ

新品



(1) 大きな荷重を受け作動したもの



(2) カバーが破れたり脱落して、中のベルトが露出しているもの（テープなどを強く巻き付けしないでください）



(3) 摩耗防止ベルトが破損し、内部のベルトが露出しているもの。



(4) 両端のベルトに著しい摩耗や毛羽立ちがあるもの



(5) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの



(6) 縫製部に緩みがあるものや、縫糸が摩耗したり、1個所以上切断しているもの

(7) ネームタグに記載の内容が確認できないもの

巻取器

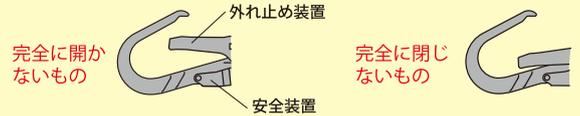
新品



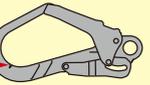
- (1) 織ロープの巻込み・引出しができないもの
- (2) 巻取器の取付けねじが脱落しているもの
(ねじの緩んでいるものは締めてください)
- (3) ロック機能が働かなくなったもの
- (4) 切替機構が作動しにくいもの（ワンハンドの場合）
- (5) 樹脂カバー（ケース）が破損し、ばね等が露出しているもの
- (6) 金具部が変形したり、錆や腐食が発生しているもの

フック

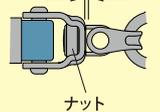
- (1) 変形により外れ止め装置が完全に閉閉しないもの
- (2) ばねが変形または破損・脱落して外れ止め装置が完全に閉閉しないもの



- (3) 変形により安全装置が作動しにくいもの
- (4) かぎ部の内側に傷があるもの
- (5) 外周に深さ1mm以上の傷があるもの
- (6) 連結環の回転部に0.8mm以上のすき間があるもの
- (7) ナットの遊びが大きいもの
- (8) リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの
- (9) リベットかしめ部にガタがあるもの
- (10) 著しい錆や腐食が発生しているもの

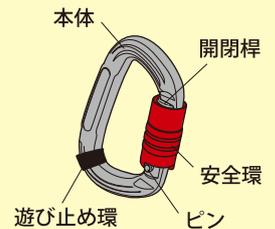


連結環の回転部のすき間0.8mm以上



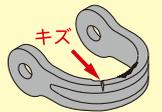
カラビナ

- (1) 安全環・開閉環の動きが悪いものや作動不良によってロックしないもの
- (2) ピンが緩んでいるもの
- (3) 摩滅・変形があるもの
- (4) 深さ1mm以上の傷があるもの
- (5) 遊び止め環が脱落しているもの
- (6) 著しい錆（腐食）が発生しているもの
特にアルミ製は少しでも白錆（腐食）が発生しているもの



環類

- (1) 目視でわかる程度の大きな変形があるもの
- (2) 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの
- (3) リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの
- (4) リベットかしめ部にガタがあるもの
- (5) 著しい錆や腐食が発生しているもの



点検における注意事項

取替基準に従い、管理者・作業者が点検を行ってください。作業中異常を感じた時は、作業者が管理者に報告し、管理者は速やかに点検を実施してください。

交換のめやす（耐用期間）

ランヤードは、経年により劣化し強度が低下します。使い方や保管方法によって異なりますが、使用開始年月から2年をめやすとして交換してください。ただし、耐用期間内であっても取替基準に従って必ず点検を実施し、廃棄基準に該当するものは使用しないで、新品と取り替えてください

保管方法

- (1) ランヤードは次のような場所で保管してください。

ア) 直射日光が当たらない所	オ) 塵・埃が少ない所
イ) 風通しがよく、湿気が少ない所	カ) ねずみなどの小動物が入らない所
ウ) 火気・放熱体などが近くにない所	キ) その他、ランヤードの機能・強度に悪影響を及ぼさない所
エ) 腐食性物質と同室でない所	
- (2) 高温（50℃以上）となる場所に長時間保管しないでください。
- (3) 物品の下積みなどによって、傷や変形が起こらないようにしてください。
- (4) 使用後は次のように手入れを行ってください。また使用していない期間が続いても定期的に手入れを行ってください。

ア) フックなどの金具部品が水などに濡れた場合は、よく拭き取ってください。付着した泥・砂・埃などは取り除いてください。可動部には時々注油してください。
イ) ベルトなどの合成繊維部品が汚れている場合は、水を含ませた布などで軽く叩いて汚れを布に移してください。その後、直射日光の当たらない風通しのよいところで自然乾燥させてください。
- (5) 責任者を定めるなどの方法で確実に保管・手入れを行い、その内容を管理台帳に記録してください。

胴ベルト型の取替基準

各部品の点検項目に1項目でも該当するものは新品と取り替えてください/1度でも大きな荷重が加わったものは使用しないでください

■巻取器■

- 織ロープの巻込み・引き出しができないもの
- 巻取器の取付けねじが脱落しているもの(ねじの緩んでいるものは締めてください)
- ベルト通し環が破損しているもの
- 金具部が変形していたり、錆や腐食が発生しているもの
- 樹脂カバー(ケース)が破損し、ばね等が露出しているもの
- ロック機能が働かなくなったもの(2way/ロックリトラ/ワンハンドの場合)
- 切替機構が作動しにくいもの(ワンハンドの場合)
- 巻取ボタンや切替レバーが損傷・脱落しているもの(リトラ/2WAYの場合)

■縫製部保護チューブ■

- ランヤードの取替基準参照

■フック■

- ランヤードの取替基準(フックの項)参照

■ノビロン■

- ランヤードの取替基準(ノビロン)参照

■ブレードロープ■

- ランヤードの取替基準(ブレードロープ)参照

■縫製部保護カバー■

- ランヤードの取替基準参照

■ネームタグ■

- ネームタグに記載の内容が確認できないもの

■織ロープ■

- ランヤードの取替基準(織ロープ)参照

■ロープ■

- ランヤードの取替基準(ロープ)参照

■さつま編込部■

- ランヤードの取替基準参照

■バックル■

- 胴ベルト(作業ベルト)の取替要項(バックルの項)参照

■縫製部■

- 縫製部に緩みやほつれがあるもの
- 縫糸が1個所以上切断しているもの
- 縫糸が摩耗しているもの

■環類(ロリップ環・B環・D環・連結リング)■

- 目視で分かる程度の大きな変形があるもの
- 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの(図の×部は特に注意)
- 著しい錆や腐食が発生しているもの



■補助ベルト■

- 縫製部がほつれているもの

■作業ベルト■

- 胴ベルト(作業ベルト)の取替基準参照

■ショックアブソーバ■

- ランヤードの取替基準(ショックアブソーバの項)参照
- ※ショックアブソーバは必ず巻取器と連結リングを介し作業ベルトにつながっていること

点検における注意事項

取替基準に従い、管理者・作業者が点検を行ってください。作業中異常を感じた時は、作業者が管理者に報告し、管理者は速やかに点検を実施してください。

交換しやすい(高)耐用期間(高)

胴ベルト型は、経年により劣化し強度が低下します。使い方や保管方法によって異なりますが、使用開始年月からランヤードで2年、ランヤード以外のものについては3年をめやすとして交換してください。ただし、耐用期間内であっても取替基準に従って必ず点検を実施し、廃棄基準に該当するものは使用しないで、新品と取り替えてください。

保管方法

- 胴ベルト型は次のような場所で保管してください。
 - ア) 直射日光が当たらない所
 - イ) 風通しがよく、湿気が少ない所
 - ウ) 火気・放熱体などが近くにない所
 - エ) 腐食性物質と同室でない所
 - オ) 塵・埃が少ない所
 - カ) ねずみなどの小動物が入らない所
 - キ) その他、ランヤードの機能・強度に影響を及ぼさない所
- 高温(50℃以上)となる場所に長時間保管しないでください。
- 物品の下積みなどによって、傷や変形が起こらないようにしてください。
- 使用後は次のように手入れを行ってください。また使用していない期間が続いても定期的に手入れを行ってください。
 - ア) フックなどの金具部品が水などに濡れた場合は、よく拭き取ってください。付着した泥・砂・埃などは取り除いてください。可動部には時々注油してください。
 - イ) ベルトなどの合成繊維部品が汚れている場合は、水を含ませた布などで軽く叩いて汚れを布に移してください。その後、直射日光の当たらない風通しのよいところで自然乾燥させてください。
- 責任者を定めるなどの方法で確実に保管・手入れを行い、その内容を管理台帳に記録してください。

胴ベルト（作業ベルト）の取替基準

ベルト（50mm幅）



新
品

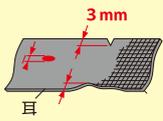
ワンタッチバックル



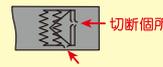
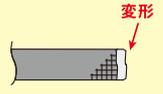
スライドバックル



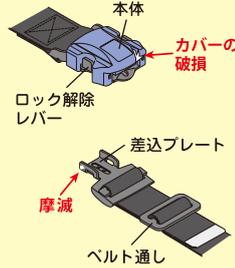
各製品の点検項目に1項目でも該当するものは新品と取り替えてください/1度でも大きな荷重が加わったものは使用しないでください



- (1) ベルトに3mm以上の損傷、焼損、擦り切れがあるもの
- (2) 全体的に摩耗・毛羽立ち・著しい汚れがあるもの（素手で確認）
- (3) バックル把持部に著しい毛羽立ちがあるもの
- (4) ベルトがねじれたままのものや、ねじれを解消してもベルトが曲がってよじれたままのもの
- (5) 袋などに隠れるベルト部分が摩耗しているもの
- (6) 薬品・塗料などが付着して、著しい変色・溶解箇所・硬化箇所があるもの
- (7) 先端金具が脱落してベルトがほつれているものや、変形してバックルに通らないもの
- (8) 縫製部に緩みやほつれがあるものや、縫糸が摩耗したり、1個所以上切断しているもの

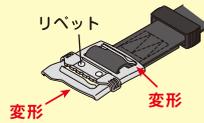


ワンタッチバックル



- (1) 変形によってベルトが締まらないもの
- (2) 本体・差込プレートが変形・摩滅しているもの（ワンタッチバックルのみ）
- (3) 変形やばねの損傷などによって、ロック解除レバーが元に戻らず、差込プレートがロックできないもの（ワンタッチバックルのみ）
- (4) 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの
- (5) ベルト噛合部が摩滅して、腹部に力を入れるとベルトが緩むもの
- (6) ワンタッチバックルカバーが破損しているもの（カバーの取替え）

スライドバックル



- (7) ばねが折損または脱落してベルトが緩むもの（スライドバックルのみ）
- (8) リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの
- (9) リベットかしめ部にガタがあるもの
- (10) 著しい錆や腐食が発生しているもの

損傷、摩耗および紫外線劣化などの複合要因により強度が低下します。点検の結果、取替基準に該当していなくても、強度低下の要因が複数ある場合は考慮して判定してください。

●使用部署や氏名など自由にご記入ください



藤井電工株式会社

本社 / 〒679-0295 兵庫県東市上海野1573-2
TEL 0795(48)3360 FAX 0795(48)3409
TEL 0795(48)3851(営業部)
URL <https://www.fujii-denko.co.jp/>

東京支社 / 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 1-7-2 長坂ビル
仙台営業所 / 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪 2-9-5 五輪ビル
名古屋営業所 / 〒460-0008 名古屋市中区栄 1-29-19 ヤスイビル
大阪営業所 / 〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-8-13 林ボタンビル
福岡営業所 / 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-8-27 博多駅東バネビル

TEL 03(5821)2241 FAX 03(5821)2170
TEL 022(256)7001 FAX 022(295)7423
TEL 052(211)7781 FAX 052(211)7782
TEL 06(6882)3355 FAX 06(6242)2170
TEL 092(413)6110 FAX 092(413)6120

ISO9001/ISO14001 認証取得

